平成２３年（フ）第６３号
福岡県三潴郡大木町大字福土49番地１
債務者　松枝　哲也
１　決定年月日時　平成23年12月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三島　正寛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２３年（フ）第４９２号
大分市大字神崎182番地の21
債務者　大野　由己
１　決定年月日時　平成23年12月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　朋子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午後３時15分
５　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第７４号
山梨県上野原市大椚611番地フェリーチェ上野原
債務者　安留　文雄
１　決定年月日時　平成23年12月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　甲光　俊一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月28日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２３年（フ）第７７号
山梨県上野原市秋山8673番地
債務者　安留　隆文
１　決定年月日時　平成23年12月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　甲光　俊一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月28日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２３年（フ）第１１３号
秋田市豊岩石田坂字九十田１番地49
債務者　阿部　広美
１　決定年月日時　平成23年12月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　譲二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成24年２月22日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４２３号
秋田市飯島鼠田２丁目８番５号
債務者　鈴木　マミ
１　決定年月日時　平成23年12月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　譲二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年２月22日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２５７６号
大阪市北区国分寺１丁目２番31―1109号
債務者　宮﨑　　喬
１　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　大輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６３３７号
大阪市都島区内代町４丁目４番27号北村方
債務者　北村　和代
１　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　文隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８０３７号
大阪府茨木市目垣１丁目２番23号
債務者　寺田　　謙
１　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　大輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８２５８号
大阪府東大阪市鷹殿町19番28号
債務者　藤井　哲夫
１　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木暮　直美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８２９６号
大阪市西淀川区野里１丁目７番36号　ベルメゾン野里301号室、前住所神戸市東灘区魚崎南町５丁目９番45―310号
債務者　中尾　　敬
１　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森本　　純
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７９４号
兵庫県西宮市上ヶ原七番町１番１―505号
債務者　岡本　佳子
１　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中谷　文恵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第７９５号
兵庫県西宮市上ヶ原七番町１番１―305号
債務者　岡本　京子
１　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中谷　文恵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１０３８号
兵庫県西宮市高須町１丁目１番７―909号
債務者　中岡　康雄
１　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮本　英幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第４６０号
宮崎市出来島町12番地３
債務者　若松　伸人
１　決定年月日時　平成23年12月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大迫　敏輝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月28日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第４６１号
宮崎市出来島町12番地３
債務者　若松　俊子
１　決定年月日時　平成23年12月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大迫　敏輝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月28日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１３５号
佐賀県伊万里市波多津町辻3809番地42
債務者　岩﨑　恒之
１　決定年月日時　平成23年12月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田　大志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（フ）第５３０号
鹿児島県鹿児島市吉野町5422番地２
債務者　福盛　宗**隆**
１　決定年月日時　平成23年12月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笹部　共生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月28日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係